

若い人材を社内で育てたいのに、
採用してもすぐやめてしまう・・・



若年者の早期離職にお悩みの企業の方へ

**職場定着促進支援アドバイザーが
企業の職場定着の取り組みを支援します**



訪問企業募集

無料

実施内容

県が委嘱した「職場定着促進支援アドバイザー（社会保険労務士）」が、
応募企業を個別に訪問し、下記の①、②を行います。

- ①県が作成した、「若年者職場定着促進ガイドブック」を使用し、事業主や人事・労務管理担当者を対象とした社内セミナーを行います。
- ②若年者の職場定着に関する相談に応じます。

対象企業

若年者を雇用している県内企業
(高等学校を卒業後3年以内の若年者（平成22年3月卒～平成24年3月卒）
がいる企業を優先します。)

企業訪問 実施期間

平成24年6月から平成25年3月まで

募集企業数

60社

※青森地区 15社	・八戸地区 15社	・弘前地区 15社
五所川原地区 5社	・十和田地区 5社	・むつ地区 5社

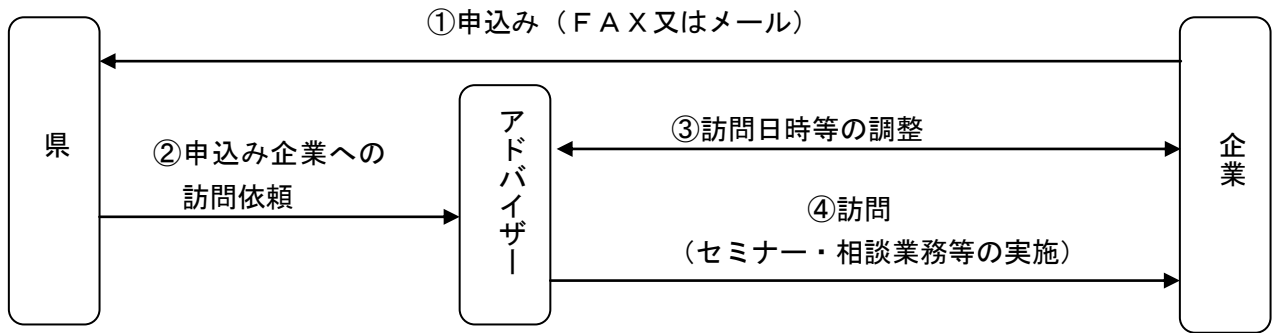
を予定しています。

募集締切り

平成25年2月28日まで

**※募集企業数に達し次第、募集は終了しますので、お早めにお申し込みください。
※訪問希望日時が先の場合でも、なるべくお早めにお申し込みください。**

手続等の流れ



- ①下記申込書に所定の事項を記入の上、FAX又はメールによりお申し込みください。
- ②県からアドバイザーへ、申込み企業への訪問を依頼します。
- ③アドバイザーから応募企業のご担当者の方へ連絡いたしますので、詳しい訪問日程等を打ち合わせし決定してください。
- ④決定した日時にアドバイザーが企業を訪問し、セミナーや相談業務を行います。



必要事項を記入の上、FAX又はメールでお申し込みください。

※申込書は県のホームページにも掲載しています。 県庁HP

若年者職場定着

検索



【FAX】017-734-8117

【E-mail】roseinoryoku@pref.aomori.lg.jp

会社名			業種		
住所	〒		高校卒業後3年以内の従業員数	人	
電話番号			FAX番号		
担当者職氏名					
訪問希望時期	(記入例：10月上旬、1月第3週、11月中、12月1日～15日の間)				
	第1希望				
	第2希望				
	第3希望				
備考欄					

【お問い合わせ先】 青森県商工労働部 労政・能力開発課 雇用企画調整グループ
〒030-8570 青森市長島一丁目1番1号
電話 017-734-9401 FAX 017-734-8117